

平成28年第8回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成28年8月9日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 森 下 淑 子	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 嶋 谷 珠 美	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結 果
1	65号	平成29年度使用(小学校)教科用図書採択について	承認
2	66号	平成29年度使用(中学校)教科用図書採択について	承認
3	67号	平成29年度使用(小中学校特別支援学級)教科用図書採択について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結 果
4	38号	後援・共催事業に関する報告	了承

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので会議は成立しています。  
これより、平成28年第8回北区教育委員会定例会を開会いたします。  
日程第1、第65号議案、「平成29年度使用(小学校)教科用図書採択について」、日程第2、第66号議案「平成29年度使用(中学校)教科用図書採択について」及び日程第3、第67号「平成29年度使用(小学校特別支援学級)教科用図書採択」についてを一括して議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、日程第1、第65号議案、日程第2、第66号議案、日程第3、第67号議案につきまして一括してご説明申し上げます。

始めに第65号議案、平成29年度使用(小学校)教科用図書採択についてでございます。本議案は、平成29年度使用の小学校教科用図書を採択いただくものでございます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令、第14条第1項では、義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされています。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより政令で定める期間毎年度種目ごとに、同一の教科用図書を採択するものとなっております。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する施行令第15条では、同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年となっております。

以上のことから、小学校にて次年度使用する教科用図書につきましては、現行と同じ教科用図書を使用していきたいと考えます。小学校につきましては、おめくりいただきますと1ページから5ページにかけて、その一覧がございますので、ご確認いただけたらと思います。

続きまして、第66号議案、平成29年度使用(中学校)教科用図書採択についてでございます。本議案は平成29年度使用の中学校教科用図書を採択いただくものでございます。これにつきましても、先ほどの小学校の教科用図書の採択と同様に、当該教科用図書の使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされています。また、政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとなっております。従いまして、中学校におきましても次年度使用する教科用図書につきましては、現行と同じ教科用図書を使用していきたいと考えます。

恐れ入りますが、先ほどと同じく中学校につきましても、1ページから5ページにその一覧がございますので、ご確認いただけたらと思います。

5ページをおあげください。なお、英語につきましては、平成27年度に採択を変更しまして、平成28年度に採択変更前の発行者の新版の教科書を給与している場合、平成29年度に第3学年となる生徒には引き続き採択変更前の発行者の新版の教科書を給与することとなっております。従いまして、3年生につきましては、三省堂ということとなっているところでございます。

最後に第67号議案、平成29年度使用（小中学校特別支援学級）教科用図書採択についてでございます。本議案は、平成29年度使用の小中学校特別支援学級教科用図書を採択いただくものでございます。小中学校の特別支援学級の教科用図書につきましても、先ほどの小中学校の教科用図書の採択と同様に、使用する前年度の8月31日までに行わなければならないとされていますが、小中学校の特別支援学級につきましては文部科学省の定めるところにより、文部科学大臣の検定を得た教科用図書、または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる旨が、学校教法則第9条に記載されております。

恐れ入りますが、特別支援学級の教科用図書採択について議案の1ページをおめぐりいただきますと、そこに平成29年度使用小中学校特別支援学級使用教科書一覧がそれぞれ三つの中学校、そして裏面に続いて小学校についても示されているところでございます。

これらにつきましては、各学校がその児童・生徒の実態を踏まえますとともに内容、構成、分量、表記などの観点で調査されました東京都教育委員会の調査研究資料及び文部科学省発行の一覧を参考にしているところでございます。この学校教育法則第9条による教科用図書は、児童・生徒の実態に応じて毎年採択されているものですが、通常の学級と同様、その採択の権限は所管の教育委員会に属しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

清正教育長 説明ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

森下委員 教育長

清正教育長 森下委員

森下委員 一つ質問させていただきます。特別支援学級のほうの赤羽岩淵中学校の教科書ですけれども、拝見しますと社会科のほうで地図は出ておりますけれども、その他の社会科の教科の教科書が明示されていないと思います。それはどういうわけでしょうか。

明桜中ですとか稲付中ですと、社会では、フレーベル館で1年生から3年生までとか、また、稲付ですと地理、歴史、公民ということで、通常学級と同じものを使うとありますけれども、赤羽岩淵中は地図だけが掲載されているのではないかと思います。いかがでしょうか。

教育指導課長	教育長
清正委員長	教育指導課長
教育指導課長	赤羽岩淵中学校のほうからは、社会の授業で活用する教科用図書として地図が出されているところがございますが、これについては、今ご質問が出る中で再度確認をする必要があるというふうに考えます。大変申しわけございません。
清正教育長	それでは、ご確認のほうをお願いいたします。 ほかにいかがでしょうか。
檜垣委員	教育長
清正教育長	檜垣委員
檜垣委員	この採択についての直接的な質問ではないのですが、参考にお聞きしたいんですが先生方の教員向けの教科用図書、これは私ども教育委員が拝見させていただくことはできるのでしょうか。
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	ただいまのご質問は、教員用の指導書でございますか。
檜垣委員	そうです。
教育指導課長	教員用の指導書につきましては、今それぞれ小学校、中学校等で使われているものにつきましても、また確認してお見せすることは可能でございます。
檜垣委員	全てではなくて結構なのですが、何冊か選んで拝見できればと思っております。
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	それでは、幾つか事務局のほうで選択いたしましてお見せできるようにさせていただきますと思います。

檜垣委員	よろしくお願いたします。
清正教育長	ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	それでは、本件に対して特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することでご異議ございませんでしょうか。  (異議なし)
清正教育長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。 次に報告事項に移らせていただきます。日程第4、報告第38号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	それでは報告第38号、後援・共催事業についてご報告をさせていただきます。 恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、1ページをお開きください。今回は記書き以下、名義使用承認報告が5件と、事業実績報告が3件ございます。 まず1件目でございます。事業名がお別れ演奏会。主催者が学校法人堀江学園でございます。お示しのとおりの内容で、滝野川会館大ホールを会場に行われます。 2件目でございます。事業名が第53回教育者研究会。主催者が東京北モラロジー事務所でございます。お示しのとおりの内容で、十条富士見中学校を会場に行われます。 恐れ入りますが、2ページをお開きください。3件目でございます。事業名が平成28年度東京都特別支援学校第25回総合文化祭将棋大会。主催者が東京都教育委員会でございます。お示しの内容で、北とぴあを会場に行われます。 4件目でございます。事業名が第29回おとなのためのおはなし会。主催者が北区おはなしの会でございます。お示しのとおりの内容で、中央図書館3階ホールを会場に行われます。 5件目でございます。事業名が北区U-15(中学生)サッカー選手権大会事業。主催者が公益財団法人東京都北区体育協会でございます。お示しの内容で、赤羽スポーツの森公園競技場を会場に行われます。 以上が名義使用承認報告5件のご報告となります。 恐れ入りますが、3ページをごらんください。次に事業実績報告でございます。お示しの2件と裏面4ページの1件、合計で3件となりますが、後ほどご高覧いただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。  
本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

特にご意見、ご質疑はないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。  
これをもちまして、平成28年第8回教育委員会定例会を閉会させていただきます。